



CSUの伝言板

人の動き → 4,727人 (-5)
男 2,271人 (-2) / 女 2,456人 (-3)
世帯数 2,085世帯 (-3)
2月末現在の住民基本台帳 カッコ内は前月対比

建設課 ☎ 47-2118 役場1階
窓口4番

建築物の確認申請

次の地域で建築物の新築、増改築、移転、大規模改修などを行う場合には、建築確認申請が必要です。ただし、増改築または移転で10m以内であれば必要ありません。

○建築確認申請が必要な地域

①西幸町、元町、旭町、大町、仲町、栄町の全地域

②東幸町、東町、若富町、若葉町の一部地域

○建築確認申請地域以外でも確認申請が必要な建物

①倉庫、車庫などで100m²以上

②木造で3階建て以上、または延べ面積が500m²以上

③木造以外で2階建て以上、または延べ面積が500m²以上

○問合せ 建設課住環境整備係

建築物の解体工事には届け出が必要

一定規模以上の建築物を解体する場合、建設リサイクル法による届け出が必要です。

土地関係の届け出はお早めに

広い面積の土地の売買や開発には、あらかじめ届け出や許可申請が必要です。手続きをしなかった場合、法令で罰せられることもありますので、ご注意ください。

届け出などを必要とするもの

項目	関係法令	町の窓口
1万m ² (1ha) 以上の土地の売買	国土利用計画法	企画財政課
農用地を売買・賃借したり、ほかの用途に転用	農地法	農業委員会
農用地区内における用途変更や特定の開発行為 具体例 ・用途変更～農業用関連施設など ・除外～農家住宅建設など ・開発行為～火山灰採取など	農振法	農林商工課
森林の伐採・人工造林または天然更新完了時やほかの用途に転用したり、森林所有者が変更になった場合	森林法	

町民課 ☎ 47-2203 役場1階
税の関係 ☎ 47-2193 窓口1番

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に出向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など（町に関するものに限ります）も納付することができます。

○と き 4月13日(水)・5月11日(水)
17時30分～20時

○ところ 町民課窓口

土地・家屋価格等帳簿の縦覧

固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産課税台帳に登録されている内容に基づいて課税します。

令和4年1月1日現在の課税台帳に登録された土地・家屋の価格などを帳簿により、次の日程で縦覧しますので、ご確認ください。

農業委員会 ☎ 47-2204

農地の売却などあっせん

農地の所有者から売り渡しや貸し付けの希望があった場合、農業委員会では、農業委員と町、

○縦覧対象者 本町に固定資産を有する納税者（代理人でも可能ですが、代理人であることを証明するものが必要です）

○縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)
8時45分～17時30分

※土・日曜日、祝日は除きます。

○縦覧場所 町民課窓口

確定申告書の内容 もう一度確認を

確定申告書を提出したあとで、計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあったり、確定申告書の提出を忘れている方はいませんか。

税額を多く申告していたことに気付いたときは「更正の請求」をして、正しい税額への訂正を求めるることができます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは「修正申告」をして、正しい税額に修正してください。申告を忘れていたときは、速やかに確定申告をしてください。

○問合せ 北見税務署個人課税第1部門（☎ 23-7151）

農協の担当者で構成する「農地移動適正化あっせん審議会」において、価格や農地を購入したい方、借りたい方を協議して決めています。

農地を売りたい、貸したい方は農業委員会に申出書の提出が必要です。

詳しくは、地区担当農業委員または、農業委員会事務局へご相談ください。

自衛官募集 自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所（☎ 23-6826）

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日（1次）
一般幹部候補生	22歳～26歳未満	4月14日(木)	4月23日(土)・24日(日)のいずれか1日 ：帯広・釧路・美幌
一般曹候補生		5月10日(火)	5月21日(土)：帯広・釧路・美幌
自衛官候補生(男女)	18歳～33歳未満	年間を通じて	5月28日(土)：美幌・釧路 5月29日(日)：帯広